

合併症を含む足病重症化予防に 資する診療評価を目指して

日時 7月14日(土) 10:35~12:15 **会場** A会場(3階 ロイトンホールBCD)

司会 大浦 武彦(日本下肢救済・足病学会 理事長)
東 信良(旭川医科大学 血管外科)

平成28年度改訂、平成30年度改訂の 下肢救済・足病への意義

秋野 公造(参議院議員・医学博士)

骨太の方針2015に「合併症予防を含む重症化予防」を盛り込めたことを根拠に、28年改定にて下肢末梢動脈疾患指導管理加算を創設できた。

その実現は特定検診と保健指導のあり方にも修正を促しグレード5に下肢切断とグレード4に下肢末梢動脈疾患が位置付けられた。

30年改定にて重症化予防の推進は一つの大きな柱と育ち、足を守るために腎代替療法の診療上の評価が大きく拡充された。

大浦武彦先生のもと32年改定へ向けてご指導を乞う。



厚労省指定研究

大浦研究班のこれまでのあゆみと今後目指すもの

大浦 武彦(日本下肢救済・足病学会 理事長)

日本下肢救済・足病学会としては診療報酬改定において下肢潰瘍や足病の治療費の見直しを行うことは念願であり、日本下肢救済・足病学会が目指すところであります。

この為にこのシンポジウムで足病、足潰瘍、フットケアの定義について討論し、コンセンサスを得る必要があります。

特に足病の範囲や部位の決定、足病の外来治療に必要なTCCやRWCなどをどの様に使い、どの位の頻度で使うのかを明確にすることと、入院せずに外来で治癒そして歩行まで持っていける治療法の確立が必要であります。

また、足病の平均治癒日数、endpointである歩行の可能性の確立、リハビリテーションの必要性としては何時から始め、どの位まで必要かなどを規定する必要があります。

このシンポジウムは本学会の総意であることを示す場でもあり、また学会としても重要な見せ場でもあります。

足病、足潰瘍、フットケアと 下肢リハビリテーションの定義

寺師 浩人(神戸大学 形成外科)

足病とは何か？下肢潰瘍はどこまでを指すのか？そして本学会における下肢に関わるリハビリテーションの定義はどのようにするのか？

決められたものは今のところない。

今回の理事会企画シンポジウムでは、上記を提案したいと考えています。

1. 足病とは
2. 下肢潰瘍の範囲
3. 下肢潰瘍に対するリハビリテーションの意義

